こんにちは

NO,10　2024年 10月・11月

名張市議会 日本共産党議員団です

三原じゅん子
すずらん台西4-202
☎0595-68-3552
三原じゅん子 名張（HP）
E-mail : junko.mihara@asint.jp

藤川よしひろ
富貴ヶ丘3-28
☎090-1753-0491
https://www.facebook.com/y.fujikawa.nabari
E-mail : yoshi.fujikawa10@gmail.com

生活相談はいつでもどうぞ

９月定例議会報告

三原じゅん子の一般質問

【名張市議会YouTube配信・９月10日（一般質問２日目）再生ポイント4：21：10～】

「産み育てるに優しいまち」「持続可能なまちづくり」名張市で出産ができるように

民間の医療機関が来年の１月に分娩の受付を停止すると表明。市内に出産できる施設や病院がなくなると、「定住の選択をしない」、「子どもをもう一人」と考えていたけれど諦める、「里帰り出産もできなくなる」との声が届いています。

市立病院での産婦人科開設は、独立行政法人化で変更された？独立行政法人では市民の願いが叶わない!?

市民意識調査では、産婦人科の開設はかねてより市民の要望です。

三原の質問　産婦人科を別棟で建設、ベット数は20床。医師３人体制で２０２０年に産婦人科開設予定だった。その後はどうなっているか？

名張市の回答　独立行政法人化にむけて産婦人科の開設は、今後出生数が増える、市内の周産期医療施設の環境変化があれば市立病院での開設を検討する方針に変った。

> **独立行政法人でも公立病院の役割を果たしている例があります**
>
> **独立行政法人国立医療機構 浜田医療センター**
> （島根県浜田市）
>
> 市内の産婦人科開業医が閉院したので、2024年から選定療養費7700円を取らずに初診を受け付ける。浜田市は、浜田医療センターと連携し産婦人科の医師確保と育成、また、民間の産婦人科開設支援補助なども取り組んでいる。

三原の意見　まずは市内のお産ができる施設を持つ開業医への支援をして、出産できる体制を維持するべきです。そして市立病院での産婦人科開設にむけての検討を求めます。

名張市の回答　開業医と協議を重ね、支援を検討する。**民間で分娩施設の維持が難しい場合は市立病院でとなる。**名賀医師会などと伊賀地域医療での周産期医療について協議が必要。県や国に協力と支援を求めていく。

> **＜名張市の参考データ＞**
>
> ＊2023年度の名張市出生数は、367人で過去最少
> ＊三重県の14市で分娩できる施設がない市は、鳥羽市（人口16,023人）、亀山市（人口49,500人）、志摩市（人口45,000人）
> ＊合計特殊出生率全国1.33、三重県1.44、県下低い順、志摩市1.32、名張市1.35、鳥羽市1.37、
> ＊医師数、人口10万人あたり県内平均217人、伊賀構想区域149.4人、県内８区域で最も少ない。

開業医への支援と医師を招く取組を

医療分野における女性の割合は上昇傾向にある。医師のうち女性の割合は昭和51（１９７６）年の9.4％から平成30（２０１８）年の21.9％まで上昇を続けている。産婦人科は女性の医師が多い。

（内閣府男女共同参画局資料より）

三原の提案　**女性が働きやすい環境を整えることが大事。**

なぜ少子化が進むのか

内閣府が20代、30代の男女７００人に調査をしています。出産をためらう理由は、①経済的理由　②仕事と育児の両立困難　③保育所等の子育て環境未整備　④子育てに対する不安です。

ジェンダー平等社会の実現を

共働き家族がほとんどになってきていますが、女性は非正規のパートをしながら、子育てや家事をする毎日。ここで親の介護が入ってくると、出産は考えられません。今の社会の構造を変えていかなければ出産子育てを望む人の願いが叶いません。

賃上げと一体に労働時間の短縮を

不安定雇用から正規雇用へ。残業しなくとも暮らせる基本給にして、将来にわたって生活設計ができるように。そして、安心の保育や介護の社会保障の整備が必要です。

マイナカード普及のために 医療保険証の廃止を進めることに対して 現行の保険証を残すことを求めます

今年の12月から現行の保険証の発行を停止し、マイナ保険証に一本化しようとしています。任意であるはずのマイナンバーカードの取得が事実上義務化されることになります。

国民皆保険制度のもと、市は国民健康保険加入者に保険証を届け安心して医療を受けられるようにする責任があります。

マイナ保険証を登録している	「資格のお知らせ」が届きます。これだけでは医療保険が使えません。病院窓口でマイナ保険証にトラブルが起きた時に使用するものです。
マイナ保険証を持っていない	「資格確認証」が届きます。これまでの医療保険証と同じように使えます。

申請によってでしか持つことができないマイナ保険証は、高齢者や障がい者等、自ら申請できない人が排除されます。そしてマイナ保険証の電子証明機能は発行から５回目の誕生日までが有効期限で、更新を忘れるとマイナ保険証は使えなくなります。申請主義は無保険扱いを生み出し、被保険者の権利を守れません。

マイナ保険証は患者の医療情報が反映されるのにひと月かかり、現在服用している薬の情報は反映されません。また、58％の医療現場でマイナ保険証が使えないトラブルが発生し、84％の患者がその解決に現行の保険証を使っているのが現状です。**現行の保険証の仕組みを残すことこそが最も確実です。**

日本を除くG７諸国を見れば、ドイツ連邦議会は共通番号の導入は違憲であるとの見解。フランスでは、個人番号を集約・管理する計画が検討されましたが、国民の反対で計画を撤回。イギリスでは、政府による管理・監視社会に対する危機感や個人情報流出への懸念からＩＤカードが廃止。カナダでは、「社会保障番号を財布に入れて持ち運ばず、安全な場所に保管してください」と国民に指示。アメリカ、カナダでもプライバシー侵害に対する国民の拒否感から、あらゆる個人情報を纏めたカードは存在しません。

個人情報を集約したマイナンバーカードを、常に持ち歩かざるを得ないようにしている**日本は個人情報保護と人権を守る観点で逆行しています。**

全国保険医団体連合会のアンケート（2023年12月14日時点のデータ）

マイナ保険証トラブル「あった」と回答された方の類型（複数回答）　回答医療機関数 1113

類型	割合	件
該当の被保険者番号がない	25%	276
資格情報の無効がある	50%	558
名前や住所の間違い	21%	232
名前や住所で●が表記される	68%	755
負担割合の齟齬	15%	162
国保	5%	53
社保	2%	22
後期高齢	9%	97
限度額認定に誤り等があった	6%	66
他人の情報が紐づけられていた	2%	20
間違った医療情報が紐づけられていた	2%	19
カードリーダーでエラーがでる	39%	434

令和５年度 名張市一般会計歳入歳出決算について

【名張市議会YouTube配信・９月27日　一般会計決算討論 再生ポイント１：29～　条例改正討論 再生ポイント38：50～】

固定資産税の増税最後の年の決算です。固定資産標準税率1.4％に0.3％を上乗せし、単年度約８億５千万円の増収で、平成28年度から令和５年度までの８年間で70億円を納税者の方々に納めてもらいました。

都市振興税の市民説明会で、令和８年からは黒字になるとの説明でした。しかしこの先の名張市財政はまた赤字で、財政調整基金も令和10年には使い果たす中期財政計画が出されています。

令和５年度では不用額が大きく出ています。理由を問えば「それぞれの部署で事業費の削減に努めた」とのことでした。であるならば、予算の段階から歳出をしぼりその中での事業展開を実行することです。そして重なっている事業がないか仕分けを行い無駄を省き、市民が安心して、希望の持てる健全財政にしなければなりません。生産年齢人口の減少により税収が減り、高齢化で扶助費が増えることはどこの自治体も同じで、財源不足の理由にはなりません。**市民負担ではなく、行政の努力で名張市財政の健全化を果たすことを求めます。そして国に対しては、地方自治体が安定できる地方交付税を求めていきます。**

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療 市民生活の安定を第一に保険料の値下げを求めました！

【名張市議会YouTube配信・9月27日　特別会計決算討論　再生ポイント1：29：10〜】

令和5年度の決算において、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の特別会計はいずれも黒字となりました。

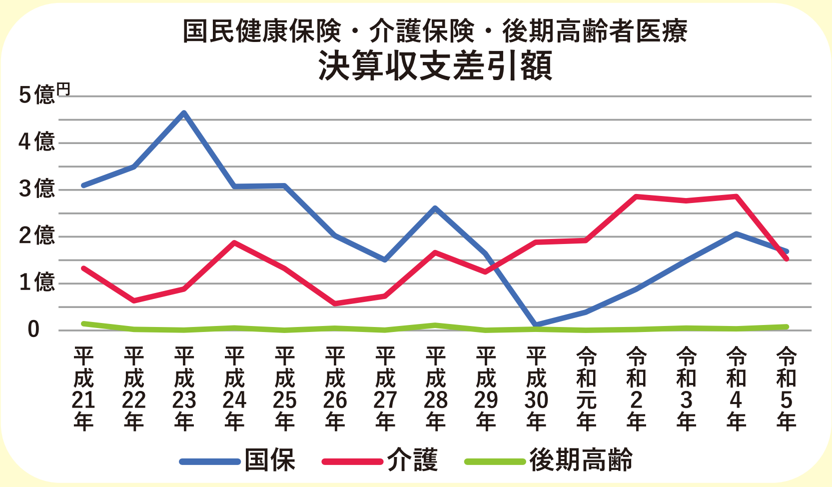

これで15年以上連続して、見込みより大きい黒字決算です。保険料はこれまでも値上げが繰り返されてきました。令和6年度も更なる値上げが実施されています。

〈国民健康保険〉

高齢化に伴い、保険給付費が増加すると見込んでいましたが、実際は4980万円減少し、結果として1億6892万円の黒字決算となりました。

また、国民健康保険財政調整基金残高は6082万3千円を新たに積み立て、4億5112万6千円となりました。

基金残高が増加し続けている一方で、高すぎる保険税は市民生活を圧迫しています。積み立てられるということは「保険税を徴収しすぎた」ということですから、取り過ぎた分は市民に返す。これは至極当たり前の行為ですが、国保料統一化の対応や激変緩和のためとして、基金を活用しての値下げは行わず、反対に令和6年度から所得割額の算定率を引き上げ、値上げを実施しています。

基金残高の目安は保険給付費の5％程度とされていますが、名張市は7.6％以上の残高となっており、1億5千万円程多く保有しています。

〈介護保険〉

介護給付費が見込みより4億円以上少なく、1億5285万5千円の黒字決算となりました。介護給付費準備基金残高は1億9348万円を新たに積み立て、9億5594万1千円となりました。

介護保険は3年を1期とする「介護保険事業計画」に従い、3年間で収支バランスを取るのが原則で、令和5年度は第8期の最終年度です。

令和3年度からの3年間で介護給付費が増加すると見込み、対応するためには1億8千万円の保険料収入を増やす必要があるとして、基準年額を7万5600円から7万8千円に値上げしました。しかし、実際は1億5千万円以上の黒字でした。

値上げの必要はなかったことが明らかになった決算であったが、令和6年度からの3年間ではさらに基準年額を7万9200円に値上げしました。

約10億円蓄えた基金を活用すれば値上げを抑制できるどころか値下げを実施できます。

見込みが外れ続けて15年以上、無策のもとに値上げを続けてきた。その間に市民生活は苦しくなるばかり。収入は増えないのに負担ばかりが増え「食事を一食減らすしかない」「貯金が底をついた」など切迫した声が届いている中で、事業会計の安定を重視して基金を貯め続ける事業運営が続いています。

〈後期高齢者医療〉

798万5千円の黒字決算。

後期高齢者医療制度はこれまで扶養家族として保険料を徴収しなかった人を含めて75歳以上の高齢者全てから保険料を徴収する制度です。

保険料は値上がりを続け、令和4・5年度は全国平均月額6575円で、個人負担割合も増加しています。

歳を重ねる毎に通院頻度は自然と増える。高齢化で高齢者が増えている。そのような状況下で国保からの繰入額は一定割合に留め、給付費や高齢者が増えれば保険料が上がり続ける仕組みになっています。

実際に令和6・7年の全国平均月額は507円値上がりし、7082円になる見込みです。

これまで一生懸命に働き、子育てや様々な分野で活躍されてきた、今の社会を作ってこられた方々を年齢で分け、高齢者同士での負担を強いる。人としての尊厳や存在そのものを否定するということは、人権を守る立場から見ても許されることではありません。

住民の実態を最も把握できるのが地方自治体であり、住民に寄り添った身近な行政サービスを地域で決定できるのが、地方分権最大の利点です。

名張市民のいのちと暮らしを最優先に考えた施策実施を求めました。

ごみ処理行政の広域化 大型処理施設を設置することではごみ問題の根本解決にはなりません！

【名張市議会YouTube配信・9月10日　一般質問（2日目）　再生ポイント3：21：20〜】

名張市は伊賀市、南山城村、笠置町とごみの広域化について検討を開始しています！

地球温暖化が急速に進み、気候危機と呼ぶべき非常事態となっています。身近なところでは農作物の品質低下、野生生物の生息域の変化、水害のリスクや熱中症による搬送者の増加など暮らしの様々なところにも影響を与えています。

地球環境に甚大な影響を及ぼし続けているごみ問題の解決は急務です。

ごみを焼却すればCO_2を排出し、プラスチックに関しては、原油の採掘から製造、流通、消費のそれぞれの段階においても排出されます。

ごみ問題解決に重要なのは、どこでどのように処理するかではなく、どのようにしてごみの減量化・再資源化を進めるかです。

しかし、現在名張市が参画している広域化の検討委員会では処理施設をどうするかがメインテーマとして議論されています。

〈名張市の減量化・再資源化の進捗状況〉

ごみ排出量は減っていますがリサイクル率は上がっていません。令和4年度時点でのリサイクル率は三重県下14市中最下位です。大きな理由として、容器包装プラスチックを可燃ごみとして焼却処分していることが挙げられます。

人口減少に伴って1099tのごみが削減できるはずが168tしか減っていません。つまり、ごみ袋の有料化や値上げによってごみ排出量の抑制ができるとされていましたが、結果から見ると効果は出ていないことになります。

1人1日当たりの排出量が三重県下14市中最も低いと市はいいますが、これは事業系ごみを含めて算出された数値で、生活系ごみのみで算出すると平成28年度より増えています。

＜一般廃棄物処理基本計画＞

ごみ減量化数値目標

指標	平成28年度	令和5年度	令和9年度
ごみ排出量（t/年）	21，235	19，562	18，697
資源化率	9％	12％	14％

排出量・リサイクル率推移

平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
21,236	21,249	20,909	20,965	20,980	20,360	19,848
8.60%	9.00%	7.90%	7.90%	5.60%	5.80%	6.40%

- 数値目標でのごみ削減量：合計1637 t（平成28年〜令和5年）

＜令和4年度までの実績＞

- 総削減量：1388 t
- 事業者削減量：1220 t
- 人口減少数：4132人
- 人口減少による削減量見込み：1099 t（名張市発表の1人1日当たりの排出量より算出）

令和4年度に制定された「プラスチック資源循環法」

【2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル】【2035年までに使用済プラスチックを100％リユース・リサイクル等により、有効利用】と示されており、名張市はまず、容器包装プラスチックの焼却処理を止める方法を考えなければなりません。

ごみ処理の責任は自治体が負うのが原則ですから、各自治体で最大限まで減量化・再資源化を進めて、小規模の処理施設において自治体ごとに処理することが求められます。

現在の排出量を処理する計算で大型処理施設が設置され、その後にごみの減量化・再資源化が進むと、大型焼却炉の燃焼を維持できなくなることや、燃焼温度を保つために必要な焼却物を確保できず、助燃材代わりにプラスチックを焼却したり、灯油などが使用される恐れがあります。（名張市は現在灯油を使用している）

また、名張市はごみの焼却によって排出されるCO_2を計測、把握しておらず、ガソリンや軽油、灯油の使用量に特化した計測を行っています。

ごみ問題解決に向けては、こうした現状と課題を自治体ごとに抽出し、取組事例などを共有しながらごみを減らすことが最重要課題です。

名張市としての方針をしっかりと固めて、順次取組を開始するべきであり、現在の状況で大型処理施設設置の検討を進めるべきではない、と訴えました。

市は、様々な検討材料をいただいたので、減量化や再資源化の方向性を広域化検討委員会の中でもしっかりと議論して取り組み、市民に対しても啓発・発信していきたいと答弁しました。